

令和8年度特定健診未受診者勧奨及び特定保健指導伴走支援業務委託への質問に対する回答

No	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書3P 4(2)イ(ウ) 具体的な支援の実施	ここで規定されている支援内容はあくまでも課題に対する助言や資料作成といった主にコンサルティング業務に指しており、勧奨や指導の受託といったサービスの提供は意図するものではないという理解でよろしいか。	御認識のとおりです。
2	募集要領3P 6(1)(カ)	提案時点で想定する効果的な特定健康診査未利用者受診勧奨通知の仮デザイン案又は過去の類似業務(他自治体における業務可)におけるデザイン実績について、過去のはがき等のデザインの実物を郵送または持参にて提出する場合は電子での提出は不要か。	郵送または持参いただくものと同様のものであっても、電子データでのサンプルの提出をお願いします。
3	その他 プレゼンテーション審査について	プレゼンテーションに与えられる時間、質疑時間の有無、プレゼンテーションにおいて準備いただける機器の有無についてご教示ください。	プレゼンテーションの時間等は提案受付後に改めてお知らせしますが、昨年度はプレゼンテーション20分、質疑応答15分程度で予定しています。 なお、提出いただく紙媒体の資料を使用し説明していただくことを想定していますので、プロジェクター、スクリーン等の用意はありません。